

第11回

荒川コミュニティカレッジ学園祭

ひろげよう つなげよう みんなの心

クイズであらかわさんぽ（オンライン）

荒川区の見どころや街の歴史等をクイズ形式で学びます。

日時 11月28日(日)▶午前10時～11時 ▶午前11時～正午

対象 Web会議ができる環境の方 定員 各20人（申込順）

地域活動フォーラム

「“荒川らしい”つながりを考える」（動画配信）

地域活動の実践者から「つながり」をテーマとした地域活動の体験談を聞き、これからの地域活動を考えます。

日時 11月28日(日)午後1時～2時30分

対象 インターネット環境がある方 定員 50人（申込順）

講師 合同会社Active Learners共同代表・山ノ内凜太郎氏、米元洋次氏
荒川アグリガルテンの会代表・青樹裕子氏
川はともだち代表・脇田弘氏

申込方法 11月1日(月)～18日(休)に荒川区ホームページで

「ひろげよう つなげよう みんなの心」
コミカレ・地域活動団体紹介パネル展

荒川コミュニティカレッジから生まれた地域活動団体を紹介するパネル展です。

会場・期間

■荒川総合スポーツセンター 1階入り口付近

11月2日(火)～10日(水)

■ARAKAWA 1-1-1ギャラリー(サンパール荒川2階)

11月2日(火)～29日(月)

■ゆいの森あらかわ2階
会議室前通路

11月13日(土)～24日(水)

■尾久図書館1階
飲食コーナー11月17日(水)～
12月1日(水)

申込み・問合せ

荒川コミュニティカレッジ事務局

☎(5615)4884

11月11日～17日は「税を考える週間」

税金は暮らしを支える大切なものです。この機会に税について理解を深めてみませんか。

住民税

区では、区民の生命と財産を守り、安全・安心な暮らしを確保するため、さまざまな住民サービスを行っています。そのために必要な費用を「住民税」として区民の皆さんに分担してもらっています。住民税は「特別区民税」・「都民税」を合わせたものであり、1月1日現在の住所地で課税され、前年1月～12月の所得が課税対象になります。

納税方法

▶普通徴収

納税義務者が直接納付します（原則年4回）

▶給与所得の特別徴収

事業主が従業員に代わり、毎月の給与から差し引いて納入します。従業員の住民税は、特別徴収が原則です

▶公的年金所得の特別徴収

65歳以上で、介護保険料が公的年金から差し引かれている方を対象に、公的年金所得に係る住民税を公的年金から差し引きます

相談・問合せ 税務課課税係（区役所2階）☎内線2316

年末調整等関係用紙および給与支払報告書の配付

●源泉所得税および法定調書関係用紙

国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）からダウンロードできます。また、荒川税務署1階ロビーでも配付します。

なお、年末調整等説明会については、令和3年以降は開催しませんので、年末調整に関する各種情報は国税庁ホームページ等をご覧ください。

●給与支払報告書

税務課で配付します。また、eLTAX（エルタックス 地方税ポータルシステム）を通じて提出することもできます。eLTAXの詳細については、ホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご覧ください。

問 合 せ

▶荒川税務署 ☎(3893)0151

▶税務課課税係（区役所2階）☎内線2324

「税を考える週間」主な行事

●税理士による税の無料相談

日時 11月11日(水)・12日(金)
午前10時30分～午後3時

会場 区役所2階税務課前

主催 東京税理士会荒川支部

●税についての作文・税の標語・税に関する絵はがきの展示

期間 11月11日(水)～30日(火)

会場 荒川税務署、荒川都税事務所、荒川法人会（西日暮里6-7-6）、区役所1階ロビー、センターまちや（荒川7-50-9）

※区役所1階ロビーは11月15日(月)～19日(金)、センターまちやは11月6日(土)～11日(水)に展示

問合せ 荒川税務署 ☎(3893)0151